

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月から16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

リレーションシップバンキングの機能強化計画の実効性を図るべく、営業推進部内にビジネスアシストセンター、審査部内に経営サポートセンターを設置し、中小企業の育成・支援に積極的に取り組みました。創業企業をはじめ、中小企業の業種特性にあわせた審査能力を強化するため、審査部内に主要業種別担当者を置き、併せて、各種講座への派遣及び内部研修を実施いたしました。

15年4月から16年9月までの各項目の進捗状況は下記のとおりで、概ね順調に推移していると認識しております。今後も機能強化計画の実施スケジュールに沿いながら、各種施策の具現化を図り推進していく方針であります。

2. 16年4月～16年9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

取引先企業の支援機能を強化するため、ビジネスアシストセンターの専担者の増員と外部支援機関との連携を図るとともに、すでに取り扱っている無担保・無保証融資商品「アシスト1000」に加え、「アシスト3000」の取扱いを開始しました。また、経営サポートセンターの専担者を増員し、営業店と連携を図り、中小企業の改善可能性を的確に見極め、必要な支援を行いました。その他、ガバナンスの強化を図るため、総代選任規程の制定、総代会に関する情報開示を実施いたしました。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

| 項 目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備 考 (計画の詳細) |
|---|--|--|--|---|---|--|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～16年9月 | 16年4月～16年9月 | |
| 中小企業金融の再生に向けた取組み | | | | | | |
| 1. 創業・新事業支援機能等の強化 | | | | | | |
| (1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化 | ・審査態勢の一層の強化を図る | ・主要業種別担当者を配置 | ・業種別担当者について、対象業種を見直す | ・主要業種別担当者を配置 | ・主要業種の事業特性、将来性、収益性等のチェック項目を検討 | ・一定の与信残高に応じ、主要業種別担当者を配置(食料品卸業、不動産業商品物件購入案件、印刷業) |
| (3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画 | ・産業クラスターサポート金融会議への参加 | ・産業クラスターサポート金融会議への参加 | ・産業クラスターサポート金融会議への参加 | ・産業クラスターサポート金融会議への参加 ・日本政策投資銀行との情報交換の実施 | ・日本政策投資銀行との情報交換の実施 | ・神田、秋葉原、丸の内とその周辺地域の産学官ネットワークである「エドバレー推進機構」との連携 ・必要に応じて日本政策投資銀行等との連携、活用を検討 |
| (4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化 | ・ベンチャー関連セミナー等への参加 ・ベンチャー企業等に情報提供の実施 | ・ベンチャー関連セミナー等への参加 ・ベンチャー企業等に情報提供の実施 | ・ベンチャー関連セミナー等への参加 ・ベンチャー企業等に情報提供の実施 | ・ビジネスアシストセンターを設置 ・信金キャピタルの業務内容の習得と連携の強化並びに取引先の紹介 | ・信金キャピタル講師による投資業務研修の実施 ・創業・ベンチャー企業情報件数を業績評価に反映 | ・ベンチャー企業支援担当者を配置 ・必要に応じて政府系金融機関と連携、活用方法の検討 ・信金キャピタルの紹介・斡旋等ができる体制の整備 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考(計画の詳細) |
|--|---|--|---|---|--|---|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～16年9月 | 16年4月～16年9月 | |
| (5) 中小企業支援センターの活用 | ・中小企業支援センター、商工会議所等との連携強化と支援内容の充実 | ・中小企業支援センター、商工会議所の有効活用、連携の仕組みを検討、実施 | ・前年度の取組み実績の検証と効果的施策の検討、実施 | ・各種支援団体との人的交流、業務内容の習得 ・平成16年2月、東京都中小企業振興公社との覚書の締結 ・平成16年9月、東京商工会議所と協定書を締結し、会員向けビジネスローンの取扱開始 | ・平成16年9月、東京商工会議所と協定書を締結し、会員向けビジネスローンの取扱開始 | ・創業・新事業支援担当者を配置 ・創業支援商品の開発 ・企業ニーズを共有する体制の整備 ・収集した情報のストック化とその情報のフィードバック |
| 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | | | | | | |
| (1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備 | ・各種情報提供機能の整備・強化 | ・各種情報提供の仕組みの整備及び情報提供 ・紹介・仲介の仕組みの検討・準備 | ・情報提供実施状況の適切なフォローと検証及び効果的施策の検討、実施 ・紹介・仲介の仕組みの決定、実施 | ・各種情報提供をネットを開始 ・信金キャピタルと協定を結びM&A仲介業務を開始 | ・各種情報提供をネットを開始 ・信金キャピタルのM&A情報の配信 ・ビジネスクラブ立上の検討 | ・提供できる情報及び提供手段の選定と情報提供態勢の整備による情報提供開始 ・組織化された会の会員相互間の紹介・仲介の仕組みの整備 |
| (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表 | ・経営改善支援チームを設置 | ・経営改善支援チームを設置 ・改善支援先の選定、支援方針の決定と支援開始 | ・改善方策の実施状況の適切なフォロー ・改善支援先の追加選定 ・取組み実績の公表 | ・経営サポートセンターを設置、専担者を配置、各営業店に担当者を配置 ・改善支援先の選定、支援活動推進 ・取組み実績の公表 | ・経営サポートセンターの専担者を増員 ・改善支援先の追加選定 ・取組み実績の公表 | ・経営改善支援チームを設置、専担者を配置、各営業店に担当者を配置 ・必要な先には、税理士、中小企業再生支援協議会等の活用 ・取組み状況の公表 |
| (5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力 | ・協力を求められた時点で取組みを検討 | | | | | |
| 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み | | | | | | |
| (1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手 | ・経営改善支援チームを設置 | ・経営改善支援チームを設置 ・再生支援先の選定と支援開始 | ・改善方策の実施状況の適切なフォロー ・再生支援先の追加選定 | ・経営サポートセンターを設置、専担者を配置、各営業店に担当者を配置 ・再生支援先の選定、支援活動推進 | ・経営サポートセンターの専担者を増員 ・再生支援先の追加選定 | ・経営改善支援チームを設置、専担者を配置、各営業店に担当者を配置 ・必要な先には、税理士、公認会計士、弁護士、中小企業再生支援協議会等の活用 |
| (2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み | ・必要に応じて取組みが有効に活用できるか検討 | ・企業再生ファンドに関する知識の習得と情報収集 | ・企業再生ファンドに関する知識の習得と情報収集 | ・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集 | ・金庫内にて勉強会を実施 | ・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集 |
| (3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用 | ・必要に応じてデット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンスが有効に活用できるか検討 | ・デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等に関する知識の習得と情報収集 | ・デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等に関する知識の習得と情報収集 | ・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集 | ・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集 | ・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考（計画の詳細） |
|---|---|--|--|---|---|---|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～16年9月 | 16年4月～16年9月 | |
| (4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用 | ・必要に応じてRCC信託機能が有効に活用できるか検討 | ・「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能に関する知識の習得と情報収集 | ・「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能に関する知識の習得と情報収集 | ・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集 | ・金庫内にて勉強会を実施 | ・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集 |
| (5)産業再生機構の活用 | ・必要に応じて同機構が有効に活用できるか検討 | ・産業再生機構に関する知識の習得と情報収集 | ・産業再生機構に関する知識の習得と情報収集 | ・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集 | ・金庫内にて勉強会を実施 | ・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集 |
| (6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用 | ・必要に応じて同協議会の機能を有効に活用する | ・中小企業再生支援協議会についての勉強会の実施 | ・中小企業再生支援協議会についての勉強会の実施 | ・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集 | ・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集 | ・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集 |
| 4.新しい中小企業金融への取組みの強化 | | | | | | |
| (1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方 | ・審査態勢の強化 ・ローンレビューの徹底 ・スコアリングモデルの導入に向けての検討 | ・第三者保証利用基準の策定 ・ローンレビューの実施状況の把握 ・スコアリングモデルの導入検討 | ・第三者保証の利用状況の把握 ・ローンレビューの実施状況の適切なフォロー ・スコアリングモデルの導入準備 | ・財務内容に応じたローンレビューの実施 | ・財務内容に応じたローンレビューの実施 | ・第三者保証を利用するにあたっての基準の策定 ・財務内容に応じたローンレビューの徹底 スコアリングモデルの導入に向けての検討 |
| (3)証券化等の取組み | ・各機関との情報交換の実施 ・制度内容、商品知識の習得 | ・各機関との情報交換の実施 ・商品説明会の実施 対象先の選定 | ・前年度の取組み施策の検証と効果的施策を検討 | ・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集 ・商品説明会の実施 ・コミットメントラインによる協調融資を 実行 | ・東京信用保証協会講師による商品説明会の実施 ・コミットメントラインによる協調融資を 実行 | ・全国信用金庫協会、東京信用保証協会との情報交換の実施 ・東京信用保証協会講師による商品説明会の実施 ・制度内容、商品知識の習得 ・制度条件にあった取引先の選定と利用価値の分析 |
| (4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備 | ・TKC会員税理士との交流を図る ・融資制度の検討、創設 | ・TKC会員税理士との交流会の実施を検討、準備 ・融資制度の検討 | ・TKC会員税理士との交流会の実施 ・融資制度の創設 | ・TKC会員税理士との交流を図り、情報交換 | ・TKC会員税理士との研究会と情報交換の実施 | ・TKC会員税理士との交流会の実施 ・精度の高い財務諸表を活用している企業に対する融資制度の検討、創設 |
| (5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用 | ・信用リスクデータベースの整備 ・信用リスクに見合った貸出金利の設定に向けた検討 | ・信用リスクデータベースの導入検討 | ・信用リスクデータベースの導入準備 ・信用リスクに見合った貸出金利設定に向けた検討 | ・現在利用システムの検証 ・SDBへの参加検討 | ・現在利用システムの検証 ・SDBへの参加検討 | ・信用リスクデータベースの整備のため、システムの導入を検討 ・信用リスクデータを活用し、信用リスクに見合った適正貸出金利設定に向けた検討 |
| 5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化 | | | | | | |
| (1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備 | ・説明態勢の整備 | ・説明態勢に関わる基準策定 ・新形式による信用金庫取引約定書の採用 | ・説明の実施状況モニタリング | ・新形式による信用金庫取引約定書の制定の検討 ・説明態勢要綱の制定 | ・説明態勢要綱の周知徹底 | ・新形式による信用金庫取引約定書、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢に関わる基準策定 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考(計画の詳細) |
|---|--|------------------------------------|--|--|--------------------------------------|--|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～16年9月 | 16年4月～16年9月 | |
| (2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催 | ・地域金融円滑化会議で収集した情報の活用 | ・地域金融円滑化会議への参加 | ・地域金融円滑化会議への参加 | ・地域金融円滑化会議への参加 | ・地域金融円滑化会議で収集した情報の共有 | ・地域金融円滑化会議で収集した情報の共有と活用 ・外部情報の実例をもとに金庫での対応策を検討 |
| (3)相談・苦情処理体制の強化 | ・相談・苦情処理体制の強化 ・事例研究による発生防止、解決手法の確立 | ・相談・苦情の記録の徹底 ・社内LANに相談・苦情例を掲載 | ・相談・苦情の記録の徹底 ・社内LANに相談・苦情例を掲載 | ・相談・苦情の記録の徹底 ・社内LANに相談・苦情例を掲載 | ・相談・苦情の記録の徹底 ・社内LANに相談・苦情例を掲載 | ・相談・苦情の記録及び報告の徹底 ・事例等に基づく、対応や解決策の検討及び早期解決手法の確立 ・社内LANに相談・苦情例を掲載し、全職員の意識の徹底 |
| 6.進捗状況の公表 | ・ホームページにて公表 | ・11月下旬～12月初旬に公表 | ・8月下旬に公表 ・11月下旬～12月初旬に公表 | ・15年度上期分を15年12月5日にホームページ上で公表 ・15年度分を16年6月18日にホームページ上で公表 | ・15年度分を16年6月18日にホームページ上で公表 | |
| 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み | | | | | | |
| 1.資産査定、信用リスク管理の強化 | | | | | | |
| (1)適切な自己査定及び償却・引当の実施 | ・自己査定基準等の改正 ・自己査定体制の整備と強化 | ・自己査定基準等の改正 ・自己査定研修の実施 | ・自己査定研修の実施 | ・自己査定基準・自己査定実施マニュアル・償却引当規程の改正 ・自己査定研修の実施 | ・自己査定基準・自己査定実施マニュアルの改正 ・自己査定研修の実施 | ・自己査定基準・自己査定実施マニュアル・償却引当規程の改正 ・自己査定基準・マニュアルの周知徹底と事例研修の実施 |
| (1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証 | ・評価精度の厳正な検証 | ・担保物件売却処分実績の一覧表作成 ・売買事例との整合性の検証 | ・担保物件売却処分実績の一覧表作成 ・売買事例との整合性の検証 | ・担保物件売却処分実績の一覧表作成 ・売買事例との整合性の検証 | ・担保物件売却処分実績の一覧表作成 ・売買事例との整合性の検証 | ・担保物件売却処分実績を一覧表にて作成、管理 ・担保価格と売却価格との整合性の検証 |
| (1)金融再生法開示債権の保全状況の開示 | ・平成15年3月期より開示 | ・8月中旬に開示 | ・8月中旬に開示 | ・15年3月期を15年8月11日に開示 ・16年3月期を16年8月12日に開示 | ・16年3月期を16年8月12日に開示 | ・全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ開示 |
| 2.収益管理態勢の整備と収益力の向上 | | | | | | |
| (2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等 | ・審査業務の高度化を図る ・信用リスクに見合った貸出金利の設定に向けた検討 | ・信用リスクデータベースの導入検討 | ・信用リスクデータベースの導入準備 ・信用リスクに見合った貸出金利設定に向けた検討 | ・現在利用システムの検証 ・SDBへの参加検討 | ・現在利用システムの検証 ・SDBへの参加検討 | ・信用リスクデータベースの整備のため、システムの導入を検討 ・信用リスクデータを活用し、信用リスクに見合った適正貸出金利設定に向けた検討 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考(計画の詳細) |
|--|--|-----------------------------|-----------------------------|---|---|--|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～16年9月 | 16年4月～16年9月 | |
| 3.ガバナンスの強化 | | | | | | |
| (2) 半期開示の実施 | ・必要に応じて開示内容のより一層の充実を図る | ・11月下旬～12月初旬に公表 ・開示内容の検討 | ・11月下旬～12月初旬に公表 ・開示内容の検討 | ・15年9月期を15年11月25日に公表 | | ・全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ、必要に応じて開示内容をより一層充実 |
| (2) 外部監査の実施対象の拡大等 | | | | ・監査法人による監査の実施 | ・監査法人による監査の実施 | |
| (2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備 | ・総代会機能向上策を検討 | ・総代会機能向上策を検討 | ・前年度の取組み検討結果を反映する | ・総代会機能向上策を検討 ・総代選任規程を制定 ・15年度のディスクロージャー誌に総代会の仕組み、総代選考基準、総代の氏名等を掲載 | ・総代選任規程を制定 ・15年度のディスクロージャー誌に総代会の仕組み、総代選考基準、総代の氏名等を掲載 | ・全国信用金庫協会がとりまとめる情報開示の必須事項をもとに総代会機能向上策を検討 ・総代氏名等の公表について、総代へヒアリングの実施 ・総代や会員の意見を踏まえ検討 |
| (2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針 | ・信金中央金庫が分析した決算データ等を活用 ・必要に応じてアドバイスや情報提供支援を受ける | | | ・信金中央金庫による各種情報やデータの提供支援と活用 | ・信金中央金庫による各種情報やデータの提供支援と活用 | |
| 4.地域貢献に関する情報開示等 | | | | | | |
| (1) 地域貢献に関する情報開示 | ・開示項目・開示方法の選定 | ・開示項目及び説明方法を選定 ・11月に公表 | ・8月下旬に公表 | ・14年度分を15年11月26日にホームページ上で公表 ・15年度分を16年8月発刊のディスクロージャー誌に掲載 | ・15年度分を16年8月発刊のディスクロージャー誌に掲載 | ・全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ開示 |

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

| 項 目 | 具体的な取組み | 進捗状況 | |
|--|--|---|---|
| | | 15年4月～16年9月 | 16年4月～16年9月 |
| .1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ派遣 ・金庫内にて「目利き研修」、「優良企業分析講座」を実施 ・通信講座「創業・新事業支援＜目利き＞講座」を受講 | <ul style="list-style-type: none"> ・金融財政事情研究会主催「創業・新事業支援＜目利き＞講座」へ派遣 ・全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ派遣 ・東京都信用金庫協会主催「創業・新事業支援強化講座」へ派遣 ・通信講座「創業・新事業支援目利き講座」を受講 ・「中小企業診断士養成通学講座」へ派遣 ・「中小企業診断士養成通信講座」を受講 ・中小企業診断士第一次試験1名合格 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ派遣 ・東京都信用金庫協会主催「創業・新事業支援強化講座」へ派遣 ・通信講座「創業・新事業支援目利き講座」を受講 ・「中小企業診断士養成通学講座」へ派遣 ・「中小企業診断士養成通信講座」を受講 ・中小企業診断士第一次試験1名合格 |
| .1.(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画 | <ul style="list-style-type: none"> ・神田、秋葉原、丸の内とその周辺地域の産学官ネットワークである「エドバレー推進機構」との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・「エドバレー推進機構」の総会・セミナーに参加 ・商工会議所との情報交換 | <ul style="list-style-type: none"> ・「エドバレー推進機構」の総会に参加 ・商工会議所との情報交換 |
| .2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・金庫内にて「経営改善支援研修」を実施 ・通信講座「中小企業経営改善プログラム講座」を受講 | <ul style="list-style-type: none"> ・金庫内にて「経営改善支援研修」を実施 ・通信講座「中小企業経営改善プログラム講座」を受講 | <ul style="list-style-type: none"> ・金庫内にて「経営改善支援研修」を実施 ・通信講座「中小企業経営改善プログラム講座」を受講 |
| .3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ派遣 ・金庫内にて「企業再生支援研修」を実施 ・通信講座「事業再生講座」を受講 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ派遣 ・東京都信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ派遣 ・金庫内にて「企業再生支援研修」を実施 ・通信講座「事業再生講座」を受講 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ派遣 |
| .5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理要綱、職場離脱実施要綱、事務引継規程等の制定・改正等を行い、法令等遵守態勢の整備を実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会の設置、開催 ・コンプライアンスマニュアル、危機管理要綱、職場離脱実施要綱、事務引継規程、店内検査規程等の制定・改正等を行い、法令等遵守態勢の整備実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会の開催 ・コンプライアンスマニュアルの改正 |